

法人名 :

## 株式会社 秋田県分析化学センター

設立年月日 平成13年4月2日

## 1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 佐藤 秀治	資本金	450,000千円	県出資等額及び比率	408,000千円	(90.7%)	所管部課名	生活環境部環境管理課
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。							
事業概要	水質、大気質、土壤、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業							
関連法令、県計画	なし							
役員数 (R7.7.1現在)	取締役 常勤 4	監査役 常勤 2	評議員 常勤 4	計 非常勤 2	職員数 (R7.4.1現在)	正職員 46	出向職員 19	臨時・嘱託 計 65

役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

## 2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	安定	取組の方向性	・県出資等の引き揚げ
目標	県保有株式の一部処分に向けた取組を行う。 第4次行動計画の最終年である令和7年度の売上目標額を730,000千円に設定し、安定的経営の強化に努めていく。				
取組	現株主への株式の買い増しの働きかけを行う。 新たな株主の開拓の検討を行う。 県内外における継続業務の堅持、コスト削減、物価高騰等の影響を踏まえた測定・分析料金の設定などの取組を進め、環境アセスメント関連業務等のさらなる受注拡大を図る。				

## 3 財務

## 損益計算書

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
売上高	791,185	755,736
売上原価	497,273	498,773
売上総利益	293,912	256,963
販売費及び一般管理費	206,418	207,067
人件費(売上原価含む)	378,251	378,498
営業利益(損失)	87,494	49,896
営業外収益	1,424	2,410
営業外費用		
経常利益(損失)	88,918	52,306
特別利益	130	
特別損失		1,689
法人税、住民税・事業税	30,292	15,060
当期純利益(損失)	58,756	35,557

## 貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	895,747	904,480
固定資産	354,501	338,582
資産計	1,250,248	1,243,062
流動負債	135,427	108,657
短期借入金		
固定負債	89,413	74,790
長期借入金		
負債計	224,840	183,447
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	575,408	609,615
純資産計	1,025,408	1,059,615
負債・純資産計	1,250,248	1,243,062

端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

## &lt;主な経営指標&gt;

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	112.6%	107.4%	5.2
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	661.4%	832.4%	+ 171.0
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	82.0%	85.2%	+ 3.2
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)			

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

## &lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

中小企業退職共済制度へ加入している。

## 県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名 :

## 株式会社 秋田県分析化学センター

## 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和6年度実績】 県保有株式の一部処分に向け、令和6年度も現株主への買増しの働きかけを行うとともに、新たな株主の開拓について検討した。 新たな株主の開拓については、今後の会社運営への影響も考慮し、慎重に検討している。 (前年度：一部の現株主が県保有株式20株を買増し、新たな株主開拓については慎重に検討、目標：県保有株式の一部処分に向けた取組を行う) 売上高：755,736千円（前年度：791,185千円、目標：730,000千円（令和7年度））			【令和6年度実績】 売上高：755,736千円（前年度：791,185千円） 営業利益：49,896千円（前年度：87,494千円） 当期純利益：35,557千円（前年度：58,756千円）		
【自己評価】 令和5年には一部の現株主により県保有株式の買増しが行われたが、今後の現株主による買増しの時期・規模は未定である。 今後も県保有株式の一部処分に向け、現株主への株式の買増しの働きかけや新規株主の検討を進めていくが、新規株主の開拓については今後の会社運営への影響も懸念されることから、慎重に検討していく。			【自己評価】 当期は、業務の受注減による売上高の減額や、人件費の上昇、物価上昇に伴う各種経費の増額等もあり、過去最高を記録した前期との比較では減収減益となったものの、当期の売上目標を達成するとともに、過去3番目の売上高、20期連続での黒字計上を達成できた。 今後も、人件費の上昇や物価上昇に伴う経費の増額は避けられない見込みであるが、物価上昇等を踏まえた料金設定の取組などを進め、更なる企業価値の向上に努めていく。		

## 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】 令和5年度に一部株主との県保有株式の売買が成立しており、行動計画（第4次）の目標としては達成したものと認められる。 新たな株主の開拓については、慎重に検討は行っているところである。 令和7年度の売上目標額730,000千円を超える売上高を実現している。			【所管課評価】 当期においても黒字を計上しており、安定した経営を行っていると認められる。		

## 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	前年度と比較して減収減益となったものの、人件費の上昇、物価上昇に伴う各種経費の増額等、厳しい経営環境の中、過去3番目の売上高、20期連続での黒字計上を達成しており、安定した経営状況であると評価できる。

## 【委員からの提言】

環境問題におけるニーズが多様化している中において、化学分析の中核として、環境教育やPR活動への注力についても期待したい。 行動計画に定める県保有株式の処分に当たっては、法人の経営状況も安定していることから、株主還元を強化するなど、今後の具体的な方策について検討されたい。
--

委員会評価を踏まえた対応方針	法人の対応方針	所管課の対応方針
環境教育については、高校、大学等からのインターンシップ受入れ等を行なながら、PR活動でも「秋田県SDGsパートナー」への登録や、あきたエコフェスへの10年以上の継続出展など様々な活動を行なっており、今後も環境教育やPR活動に取り組んでいく。 県保有株式の一部処分については、今後の会社運営に直結するデリケートな問題であることから、新たな株主の開拓を慎重に検討するとともに、現株主への株式の買増しの働きかけを引き続き行っていく。また、現社屋の老朽化に伴う新社屋建設が重要課題であることから、社屋整備資金の積立てを含めた会社の経営状況全体を見ながら株主還元の強化について検討していく。	環境教育については、高校、大学等からのインターンシップ受入れ等を行なながら、PR活動でも「秋田県SDGsパートナー」への登録や、あきたエコフェスへの10年以上の継続出展など様々な活動を行なっており、今後も環境教育やPR活動に取り組んでいく。 県保有株式の一部処分については、今後の会社運営に直結するデリケートな問題であることから、新たな株主の開拓を慎重に検討するとともに、現株主への株式の買増しの働きかけを引き続き行っていく。また、現社屋の老朽化に伴う新社屋建設が重要課題であることから、社屋整備資金の積立てを含めた会社の経営状況全体を見ながら株主還元の強化について検討していく。	法人において実施している環境教育やPR活動については、県出資の株式会社として、引き続き自主的な取組に期待したい。 県保有株式の一部処分や株主還元の強化については、県としても法人と連携して取り組んでいく。

法人名 (株)秋田県分析化学センター

**令和7年度計算書類等**

法人所管課 環境管理課

# 定 款

## 第1章 総 則

### (商号)

第1条 当会社は、株式会社 秋田県分析化学センターと称する。

### (目的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 公害の防止その他の生活環境の保全に関する調査研究並びに啓蒙、講習会等の開催
- (2) 大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染、騒音、振動、悪臭等の調査測定及び分析
- (3) 水道の水質調査及び水道に関する施設の管理検査並びに飲用井戸等の水質検査
- (4) 建築物における空気環境の測定、飲料水等の水質検査
- (5) 環境分析及び作業環境測定業務
- (6) 温泉法に基づく温泉の成分の分析検査
- (7) 環境アセスメント
- (8) 土壤汚染対策法に基づく土壤の調査測定及び分析
- (9) 食品衛生法に基づく食品の分析検査
- (10) 前各号に付帯する一切の事業

### (本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を秋田県秋田市におく。

### (公告方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

## 第2章 株 式

### (発行可能株式総数)

第5条 当会社の発行可能株式総数は、24,000株とする。

### (株券の発行)

第6条 当会社の株式については、株券を発行する。

2 当会社の発行する株券は、1株券、5株券、10株券、50株券及び100株券の5種類とする。

### (株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

### (株主名簿記載事項の記載の請求)

第8条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載することを請求するには、当会社の書式

による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載された者又はその相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて会社に提出しなければならない。

ただし、法務省令で定める場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第9条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第10条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、提出しなければならない。

(手数料)

第11条 前3条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第12条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利行使することができる株主とする。

2 前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利行使することができる者を確定するためその他必要があるときは、取締役会の決議により、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利行使することができる株主又は登録株式質権者とすることができる。この場合には、その基準日を2週間前に公告するものとする。

(株主の住所等の届出)

第13条 当会社の登録株式質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき同様とする。

### 第3章 株 主 総 会

(招集の時期)

第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に隨時これを招集する。

(招集権者及び議長)

第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
- 3 株主総会の招集は、会日より1週間前に、各株主に対してその旨の通知を発することにより行う。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第17条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主（当該事項について議決権を行使することができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第18条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は1名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

- 2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(議事録)

第19条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

## 第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第20条 当会社の取締役は、9名以内とする。

(選任方法)

第21条 取締役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第22条 取締役の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第23条 会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議により選定する。

2 代表取締役は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。

3 取締役会の決議により、必要に応じて副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会の設置、招集権者及び議長)

第24条 当会社は、取締役会を設置する。

2 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役社長がこれを招集し議長となる。

3 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第25条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議方法)

第26条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の議事録)

第27条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(報酬等)

第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という）は、株主総会の決議によって定める。

## 第5章 監査役

(監査役の設置)

第29条 当会社は、監査役を置くものとし、その員数は2名以内とする。

(選任方法)

第30条 監査役は、株主総会において選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第31条 監査役の任期は選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第32条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

## 第6章 計 算

(事業年度)

第33条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第34条 当会社は株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当を行う。

(配当金の除斥期間)

第35条 剰余金の配当金は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

平成13年	2月16日	定款変更
平成14年	7月1日	定款変更
平成15年	5月29日	定款変更
平成18年	6月29日	定款変更
平成19年	6月25日	定款変更

この定款は、現行の当社定款と相違ないことを証明します。

令和7年6月20日

秋田市八橋字下八橋191番地の42

株式会社 秋田県分析化学センター

代表取締役 佐藤秀治

## 法人への出資団体等一覧

(単位:千円)

出資等団体数	4	資本金・基本財産合計額	450,000
--------	---	-------------	---------

(出資団体等一覧)

## 秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名： 株式会社秋田県分析化学センター

時点： 令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	佐藤 秀治	
2	常務取締役	西川 裕之	
3	常務取締役	宮崎 久雄	
4	取締役	田仲 清	
5	監査役	河野 美香子	
6	監査役	長沼 隆	
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

## 2025年度事業計画について

### (1) 事業計画

2025年度の日本経済は、緩やかな持ち直し基調を維持し、プラス成長が続くと予想されるものの、米国のトランプ大統領による関税引き上げ政策による世界経済の減速リスクが現実味を帯び、これまで以上に景気の下振れリスクが大きくなることが懸念されます。

また、賃上げは引き続き高水準で推移し雇用も安定してきているものの、物価上昇により実質賃金は依然として低い水準で推移すると見込まれ、今後の個人消費は、物価上昇と所得環境の変化によって緩やかな回復が見込まれてはいるものの、悪化リスクも懸念されるため依然として不透明な状況となっているところです。

そのような中、秋田県の人口減少率は全国でも最も高くなっています、人口減少問題の克服が本県の最重要課題となっておりますが、社会減を4年間でおよそ千人減らすとの公約を掲げて当選した鈴木知事の新体制のもと、これまで以上に県を挙げて人口減少対策に取り組むことになると思われますが、秋田県の人口減少の進行は当面避けられないものと考えられます。

このような状況が当社に及ぼす影響としましては、人件費の高騰や仕入れ価格の上昇などによる経費の増加、受託する業務の規模縮小や統合・終了等が考えられますが、物価上昇等による費用の増加分を測定・分析料金への価格転嫁を推し進めてはいるものの、同業他社との価格競争もあり思うように進んでいない状況から、当社の経営環境は予断を許さない状況にあり、今後も厳しい状況が続くものと考えております。

その一方で、安全・安心に暮らすことができる「持続可能な地域づくり」を目指す秋田県の姿勢と同調するように生活環境や安全・安心・健康に対する人々の関心はより高くなっています。環境調査や測定・分析などのサービスに対する顧客のニーズはますます多様化かつ高度化し、信頼性の高いデータを迅速に提供するという「品質」と「スピード」への要求が高まっており、それに対する取組みが重要となっています。

こうした状況の中、当社は次のような施策を計画、実行し、環境調査・測定・分析における技術力と競争力を磨き、スピードと品質、信頼性を通じて「顧客の利益」を実現するとともに、「顧客目線」と「コスト意識」を堅持しつつ、役員、社員が一致協力し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

### (ア) 経営戦略

- a 県内外における継続業務の堅持、各種コンサルタント業務や調査・測定・分析業務における実施体制の強化、測定・分析機器の整備や作業手法の改善による作業の効率化および人件費の高騰や物価上昇等の影響を踏まえた料金設定などの取り組みを進め、収益性の改善を図り、より一層の経営の効率化に努めてまいります。
- b 環境アセスメント関連業務、建設コンサルタント関連業務、プラントメーカー関連業務、土壤汚染対策法関連業務および再生可能エネルギー関連業務のさらなる受注拡大および営業利益の確保を図るとともに、顧客ニーズに即した営業体制の強化に努めてまいります。
- c 企業競争力の強化に向け、顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材を育成するため、社員の研修・教育の充実により、技術力の研鑽や継承はもとより、知識やスキルの向上に努めてまいります。
- d 地域とともに歩む企業として、各種イベントや教育活動への参加及び研修の受け入れを引き続き推し進めるとともに、地域環境に対する社会貢献に一層努めてまいります。

### (イ) 組織体制

難易度が高い業務や特殊性を有する業務のスムーズな実施と継承を図るため、柔軟な業務実施体制の強化に努めてまいります。

## 事業の内容

## ア 調査・分析部門

### (ア) 大気質

環境大気測定、降下ばいじん調査、降雨成分分析、焼却炉・ボイラの排ガス測定  
ダイオキシン類調査

### (イ) 水質

河川水、湖沼水、海水、地下水、各種用水等の調査・分析  
工場・事業所排水、工程水、処分場浸出水等の調査・分析  
下水処理場流入水・放流水の調査・分析  
浄化槽放流水分析、残留農薬分析、ダイオキシン類調査

### (ウ) 固質

底質、土壤の分析、溶出試験  
土質の物理組成試験、成分分析  
産業廃棄物（焼却灰、汚泥）の溶出試験  
ごみ質分析  
肥料の肥効成分、有害成分含有量試験  
食品中の残留農薬、重金属含有量分析  
ダイオキシン類調査

### (エ) 騒音・振動

一般環境騒音・振動測定  
道路交通騒音・振動測定  
建設作業騒音・振動測定  
工場・事業所騒音・振動測定  
騒音・振動の距離減衰調査・卓越振動調査、低周波音測定

### (オ) 臭気質

発生源、敷地境界、排水の機器分析、嗅覚測定法による試験脱臭装置の性能試験

### (カ) 土壤汚染調査

## イ 環境コンサルタント部門

### (ア) 環境調査

現況調査 現在の環境の状況を調査  
原因調査 環境に係る諸問題の原因を調査  
追跡調査 環境汚染の程度・範囲を調査  
拡散調査 汚染源の拡散状況を調査  
事前調査 開発事業実施前の環境の状況を調査  
影響調査 開発事業が環境に与える影響を調査  
資料調査 既存資料・文献等による調査  
その他の関連調査

### (イ) 気象調査（雪氷調査）

### (ウ) 処理施設の性能試験・機能検査

### (エ) 環境基本計画

### (オ) アンケート調査

### (カ) フォローアップ調査

(キ) 廃棄物最終処分場維持管理補助業務

(ク) 廃棄物最終処分場廃止関連業務

(ケ) 廃棄物焼却施設維持管理補助業務

(コ) その他建設コンサルタント関連業務

#### ウ 環境検査・管理部門

(ア) 水道水検査 水道水(上水道、小規模水道)

飲用井戸水

建築物飲料水

(イ) 簡易専用水道の管理検査

(ウ) 温泉・公衆浴場水・プール水検査

(エ) 作業環境測定

(オ) 建築物空気環境測定

(カ) シックハウス測定

(キ) 大気環境自動測定器保守管理

(ク) 公共施設等管理補助業務

#### エ その他部門

(ア) 放射能測定業務

(イ) 生物調査業務

(ウ) 日本薬局方による試験

(エ) 植生浄化試験

(オ) 食品表示法に係る成分分析

(カ) その他業務

## 収支予算書

自：令和7年4月1日  
至：令和8年3月31日  
(単位：千円)

法人名 (株)秋田県分析化学センター

**令和 6 年度計算書類等**

法人所管課 環境管理課

# 2024年度 事業 報 告

## 1 当社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ア 事業の状況

当期における我が国経済は、新型コロナウィルス感染症から脱却し、雇用や所得環境の改善による経済活動の回復基調が進んではいるものの、資源価格の上昇や不安定な国際情勢による物価の上昇、世界的な為替市場の変動など、我が国経済を取り巻く環境は依然として不透明な状況で推移しております。

そのような中、県内経済は、全体としては緩やかな回復傾向が見られるものの、物価高や人手不足などの課題が依然として存在し、先行きは不透明感が漂う状況となっております。また、個人消費は緩やかに回復し、生産活動も上向傾向にあるものの、本格的な回復には至っていません。このような状況の中、秋田県の産業は、洋上風力発電をはじめとした再生可能エネルギー関連業務や、食料供給力、二酸化炭素の吸収機能等、秋田県が兼ね備えている多くの優位性を最大限活用した施策を展開していくことが重要となっています。

また、本県の最重要課題である「人口減少問題の克服」に関しては、県人口に占める社会減の状況に歯止めがからず、2050年には現在の人口から約4割減の56万人になるとの推計もあることから、今後も企業誘致や成長産業への新規参入促進等による産業振興や雇用の場の確保を推し進め、本県の成長・発展に確実につなげていくことが重要となっています。

当社の事業の状況を見ますと、環境アセスメント関連業務や廃棄物処理プラント関連業務などは引き続き受託できているものの、長年にわたる継続業務の予算削減や統廃合による業務規模の縮小・終了などに加え、長期化する測定・分析料金の低迷の影響により、厳しい事業運営が続いている。

こうした中、当社では「県内外における継続業務を堅持しつつ、環境アセスメント関連、建設コンサルタント関連、プラントメーカー関連、土壤汚染対策法関連業務の受注拡大および物価上昇等の影響を踏まえた料金設定などの取り組みの推進による更なる収益性の改善」、「協力会社との業務提携を活用した県外営業の補完と遠隔地業務の受注」、「顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材育成による技術力の研鑽と継承」、「柔軟で機動的な業務体制による納期短縮や成果品の高付加価値化」、「地域に根ざす企業としての社会貢献の推進」、「仙台営業所、県南営業所、県北営業所の営業力・機動力の強化」などを積極的に推進し、売上目標の達成に力を結集してまいりました。

その結果、継続業務については、積極的な営業展開と機動的な業務体制に努めたことにより「道路水文調査業務」、「農地基盤整備業務に係る井戸調査」及び「建物解体工事に伴うアスベスト定性分析業務」「土壤汚染状況調査」などを受託したものの、「風力発電事業環境影響評価業務」の受注減の影響が大きく、当期の売上高は売上目標である728,000千円は上回ったものの、755,736千円となり前期と比較して4.5%の減収となりました。

また、「コスト意識」を徹底することによる経営の効率化と収益性の改善などに取り組んだものの、人件費の上昇や分析機材・分析試薬の仕入価格の上昇、電気・ガス・水道料金の上昇など経費の増加分を、分析・測定料金に十分に転嫁することが困難であったことから、営業利益は49,896千円となり、経常利益も52,306千円、当期純利益は35,557千円と、前期に比べ減収減益となったものの、今期も黒字計上を達成できました。

項目	売上高		
	金額(千円)	構成比	前期比増減率
環境調査・分析部門	428,608	56.7%	0.5%減
環境コンサルタント部門	145,607	19.3%	26.4%減
環境検査・管理部門	160,681	21.3%	12.3%増
その他部門	20,840	2.8%	8.0%増
合計	755,736	100.0%	4.5%減

## イ 部門別の事業概況

### (ア) 環境調査・分析部門

「環境調査・分析部門」は、水質、大気質、土壤、固質、騒音・振動、臭気質及び終末処理場施設管理補助業務等を行う部門となっております。

当期におきましては、水質が「公共用水域・水浴場・地下水水質調査業務委託」「粕毛川水質保全対策調査業務」等は順調に受注できたものの、「農地集積加速化基盤整備業務」の受注減や「流域下水道水質検査業務」の減額等により2.0%の減額、大気質が「ボイラ排ガス測定業務」の受注減などの影響もあり5.3%の減額、固質は秋田県発注の「河川ごみ組成調査業務委託」が無かったことにより16.5%の減額となりました。

これ以外では、土壤が「秋田実証設備撤去工事に伴う土壤汚染状況調査」等の土壤汚染調査業務の受注により22.6%の増額、騒音・振動や臭気質も増額となったものの「環境調査・分析部門」は前期比0.5%（2,317千円）の減額となりました。

### (イ) 環境コンサルタント部門

「環境コンサルタント部門」は、環境アセスメント関連調査、気象調査（雪氷調査）、処理施設の性能試験・機能試験、環境基本計画・アンケート調査、フォローアップ調査、廃棄物最終処分場維持管理補助業務、廃棄物最終処分場廃止関連業務、廃棄物焼却施設維持管理補助業務及びその他建設コンサルタント関連業務等を行う部門となっております。

当期におきましては、環境アセスメント関連調査が風力発電関連業務の受注減により58.2%の減額、気象調査（雪氷調査）は風況観測装置点検業務が減額となったこともあり78.2%の減額、廃棄物最終処分場維持管理補助業務等が2.7%の減額となりました。

一方これ以外の、処理施設の性能試験・機能検査や廃棄物焼却施設維持管理補助業務については増額とはなったものの、「環境コンサルタント部門」は前期比26.4%（52,311千円）の減額となりました。

### (ウ) 環境検査・管理部門

「環境検査・管理部門」は、水道水検査、簡易専用水道の管理検査、温泉・公衆浴場水・プール水検査、作業環境測定、建築物空気環境測定、シックハウス測定、大気環境自動測定器保守管理及び公共施設等管理補助業務を行う部門となっております。

当期におきましては、水道水検査は新項目PFASが追加されたこともあり6.2%の増額、温泉・公衆浴場・プール水検査が「乳頭温泉郷温泉成分分析業務」の受注により62.4%の増額、大気環境自動測定器の保守管理が27.6%の増額となり、「環境検査・管理部門」は前期比12.3%（17,636千円）の増額となりました。

### (エ) その他部門

「その他部門」は上記部門に属さない、放射能測定業務、生物調査・植生調査、日本薬局方による試験、吸着特性試験・植生浄化試験及びその他業務となっております。

当期におきましては、放射能測定業務及び日本薬局方による試験がそれぞれ減額になったものの、吸着特性試験の新規受注や、その他業務が5.0%の額増となったことにより、「その他部門」は前期比8.0%（1,543千円）の増額となりました。

# 貸借対照表

2025年 3月 31日 現在

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【 流 動 資 産 】</b>		<b>【 流 動 負 債 】</b>	
現 金 及 び 預 金	629,704,607	未 払 金	3,432,220
受 取 手 形	6,790,300	未 払 費 用	29,584,688
売 掛 金	253,817,116	短 期 リ ー ス 債 務	39,033,478
原 材 料 及 び 貯 藏 品	2,774,820	未 払 消 費 税 等	11,995,000
前 払 費 用	4,611,684	未 払 法 人 税 等	3,395,100
未 収 金	846,850	預 り 金	3,593,724
仮 払 金	5,983,500	仮 受 金	114,280
貸 倒 引 当 金	△49,000	賞 与 引 当 金	17,509,000
流 動 資 産 合 計	904,479,877	流 動 負 債 合 計	108,657,490
<b>【 固 定 資 産 】</b>		<b>【 固 定 負 債 】</b>	
(有形固定資産)		長 期 リ ー ス 債 務	74,790,011
建 物	94,341,434	固 定 負 債 合 計	74,790,011
工 具 器 具 及 び 備 品	37,348,620	負 債 合 計	183,447,501
車 輛	3		
リ ー ス 資 産	103,475,900		
土 地	91,609,270		
有形固定資産合計	326,775,227		
(無形固定資産)		<b>純資産の部</b>	
電 話 加 入 権	171,172	<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
ソ フ ト ウ エ ア	3,431,340	<b>【 株 主 資 本 】</b>	
無形固定資産合計	3,602,512	資 本 金	450,000,000
(投資その他の資産)		<b>【 利 益 剰 余 金 】</b>	
投 資 有 価 証 券	5,676,512	利 益 準 備 金	1,647,000
敷 金	468,400	( そ の 他 利 益 剰 余 金 )	( 607,967,787 )
保 険 積 立 金	2,027,080	施 設 整 備 積 立 金	290,000,000
預 託 金	32,680	別 途 積 立 金	50,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	8,204,672	繰 越 利 益 剰 余 金	267,967,787
固 定 資 産 合 計	338,582,411	利 益 剰 余 金 合 計	609,614,787
		株 主 資 本 合 計	1,059,614,787
資 産 合 計	1,243,062,288	純 資 産 合 計	1,059,614,787
		負 債 純 資 産 合 計	1,243,062,288

# 損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位: 円)

科 目	金 額
【 売 上 高 】	755,736,034
【 売 上 原 価 】	498,773,051
売 上 総 利 益	256,962,983
【 販売費及び一般管理費 】	207,067,220
營 業 利 益	49,895,763
【 営 業 外 収 益 】	
受 取 利 息	10,676
受 取 配 当 金	1,000,000
雜 収 入	1,399,637
營 業 外 収 益 合 計	2,410,313
經 常 利 益	52,306,076
【 特 別 損 失 】	
役 員 退 職 金	1,689,600
固 定 資 產 除 却 損	10
特 別 損 失 合 計	1,689,610
稅 引 前 当 期 純 利 益	50,616,466
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	15,059,570
當 期 純 利 益	35,556,896

### 3. 販売費及び一般管理費明細書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位: 円)

科 目	金 額
役員報酬(管理)	33,453,800
給料(管理)	32,826,727
賞与(管理)	11,720,094
賃金(管理)	19,180,523
福利厚生費(管理)	7,292,803
法定福利費(管理)	19,227,378
賞与引当金繰入額(管理)	4,187,000
賞与引当金戻入(管理)	△3,434,000
旅費交通費(管理)	2,234,912
消耗品費(管理)	6,976,419
光熱水費(管理)	5,970,793
燃料費(管理)	2,461,088
印刷製本費(管理)	1,530,206
修繕費(管理)	2,227,547
減価償却費(管理)	11,673,141
リース資産減価償却費(管理)	3,600,000
保険料(管理)	2,735,077
通信費(管理)	2,308,506
会議費(管理)	138,978
委託料(管理)	14,988,647
賃借料(管理)	7,270,049
公租公課(管理)	8,776,880
交際費(管理)	2,139,906
広告宣伝費(管理)	954,811
寄付金(管理)	80,000
研修費(管理)	1,553,073
図書費(管理)	1,229,454
会費(管理)	1,813,900
雜費(管理)	1,860,508
貸倒引当金戻入額	△26,000
貸倒引当金繰入額	49,000
貸 倒 損 失	66,000
販売費及び一般管理費合計	207,067,220

# 4. 売上原価報告書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位: 円)

科 目	金 額
<b>【材 料 費】</b>	
期首材料棚卸高	2,594,080
機材費	48,921,587
薬品費	18,269,563
期末材料棚卸高	2,774,820
材料費合計	67,010,410
<b>【労務費】</b>	
給料(原価)	129,139,372
賞与(原価)	42,997,698
賃金(原価)	40,515,718
福利厚生費(原価)	8,856,000
法定福利費(原価)	31,628,163
退職金(原価)	132,000
賞与引当金繰入額(原価)	13,322,000
賞与引当金戻入(原価)	△12,547,000
労務費合計	254,043,951
<b>【経費】</b>	
外注費	51,217,540
旅費交通費(原価)	4,479,454
消耗品費(原価)	1,596,565
光熱水費(原価)	11,468,499
燃料費(原価)	4,983,099
印刷製本費(原価)	2,206,784
修繕費(原価)	2,036,700
減価償却費(原価)	12,698,034
リース資産減価償却費(原価)	33,777,700
保険料(原価)	178,840
通信費(原価)	2,727,793
委託料(原価)	37,258,379
賃借料(原価)	12,800,973
公租公課(原価)	9,000
交際費(原価)	221,760
図書費(原価)	42,750
雜費(原価)	14,820
経費合計	177,718,690
当期売上原価合計	498,773,051

## 議案第2号 剰余金の処分の件 (案)

### 1 期末配当に関する事項

当期における配当金に関しては、当期業績の利益還元を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金150円	配当総額 1, 350, 000円
-------------------	-------------------

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

今後の、当社社屋施設整備準備のため、以下のとおり内部留保を確保したいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	30, 000, 000円
---------	---------------

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

施設整備積立金	30, 000, 000円
---------	---------------

2025年 6月25日提出

株式会社 秋田県分析化学センター  
代表取締役社長 佐藤秀治